

【参考】英国の知的財産企業裁判所（IPEC）の運用

- 知的財産企業裁判所（IPEC：Intellectual Property Enterprise Court）

- 訴訟費用は敗訴者負担であるものの、その上限は5万ポンド。
- 賠償額も50万ポンドを上限。

事件進行協議

トライアルまでの進め方やトライアルでの争点を厳格、具体的に特定

ディスクロージャ

証拠の範囲は、事件進行協議で決められたものに限定

トライアル

事件進行協議で決められたことのみトライアルで実施可能

訴訟開始
(訴状送達)

事件進行協議

約1年

トライアル

判決

6週

2日以内

侵害と損害賠償の両方が決着

英国の特許裁判所の運用

9~12ヶ月

侵害のみ決着

約1週

2~4ヶ月